

福祉文教常任委員会協議会 説明資料

令和5年2月2日

第2期けんこうプラン大磯の策定について

資 料

- 1 第2期けんこうプラン大磯（素案）の意見募集の実施結果について・・・P 1～3
- 2 第2期けんこうプラン大磯（素案）

スポーツ健康課

第2期けんこうプラン大磯（素案）の意見募集の実施結果について

1 意見募集期間

令和4年12月15日（木）から令和5年1月16日（月）まで

2 意見提出者数及び意見件数

提出者数 3人、意見数 6件

3 提出方法別の人数

提出方法	人数
持参・郵送	2人
F A X	0人
電子メール	1人
電子申請システム	0人
合 計	3人

4 項目別の延べ件数

対 象	件 数
素案に対する修正意見	1件
素案に対する追加等要望意見	5件
疑義等照会	0件
合 計	6件

5 提出された意見の概要及び町の考え方

	意見の概要	町の考え方
1	救急で東海大学医学部附属病院に搬送された場合、東海大学医学部附属大磯病院からの診療記録は転送されると聞いている。徳洲会湘南大磯病院へ事業継承され診療記録も移行したのち、このような連携は望めないのかと心配している。救急	救急医療又は、それ以前の診療記録の引き継ぎ方法については、具体的な方法を把握しておりません。町では、救急医療体制の維持と内容の充実のためには、町と医療機関との連携が大切と考えますので、本計画を次のように修正します。 P70 ③連携・連絡調整の体制整備の町

	意見の概要	町の考え方
	医療体制の維持や内容の充実に向け、取り組んでほしい。	の取組み 「保健や医療との連携体制を充実します。」を「町と地元の病院を含めた医療機関との連携を、更に充実させていきます。」と修正します。
2	<p>健康のために健康診断を受診することが必要だと理解している。年を重ね、身近に安心して受診できる医療機関が大事であり、地域医療（夜間や救急も）を充実させていただきたい。いつでも相談できるかかりつけ医の周知・啓発について継続して取り組んでいただきたい。</p> <p>【同様の意見1件】</p>	<p>安心して受診できる地域医療（夜間・救急を含む）を充実させることは重要と考えます。そのためには、町と医療機関の連携が大切なことから次のように修正します。</p> <p>P70 ③連携・連絡調整の体制整備の町の取組み 「保健や医療との連携体制を充実します。」を「町と地元の病院を含めた医療機関との連携を、更に充実させていきます。」と修正します。</p> <p>安心して受診できるかかりつけ医を持つことについて</p> <p>P46 ②健康に関する身近な相談体制の確保の中に、既に「かかりつけ医」については記載してありますが、更に町の取組みとして、「かかりつけ医をつくる」ことの周知・啓発について取り組むことを加えていきます。</p>
3	コロナでは、予防接種やマスクをして対策はしている。ホームページはわからないので、広報でのお知らせを希望する。	<p>町民の方への周知・啓発及び情報提供は、重要な課題と認識しております。本計画のすべての施策に関わることと思いますので、次のとおり修正します。</p> <p>P10 (5)プランを推進する構造の2段落目に、周知・啓発及び情報提供について、様々な方法により周知に努める旨の記載を加えます。</p>

	意見の概要	町の考え方
4	計画中、カタカナ言葉は難しく感じる。	計画中に使用している難しい言葉については、参考資料の5用語解説で意味等を記載させていただいております。なお、用語の解説をしている言葉には、わかりやすくしるしを付けて表示していきます。
5	P37 「未成年は、喫煙や飲酒が身体に及ぼす影響を学び、たばこを吸いません。お酒を飲みません。」は、18歳が成人となったため、修正が必要と思う。	2022年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、飲酒や喫煙に関する年齢制限は、健康面への影響からこれまでと変わらず20歳であることから、「未成年」を「20歳未満の人」に修正します。